

## 黒毛和種の遺伝的不良形質「骨格粗大症」についての情報提供

令和6年9月20日、農林水産省から都道府県に向けて、黒毛和種の新たな遺伝的不良形質「骨格粗大症」についての説明会が開催されました。

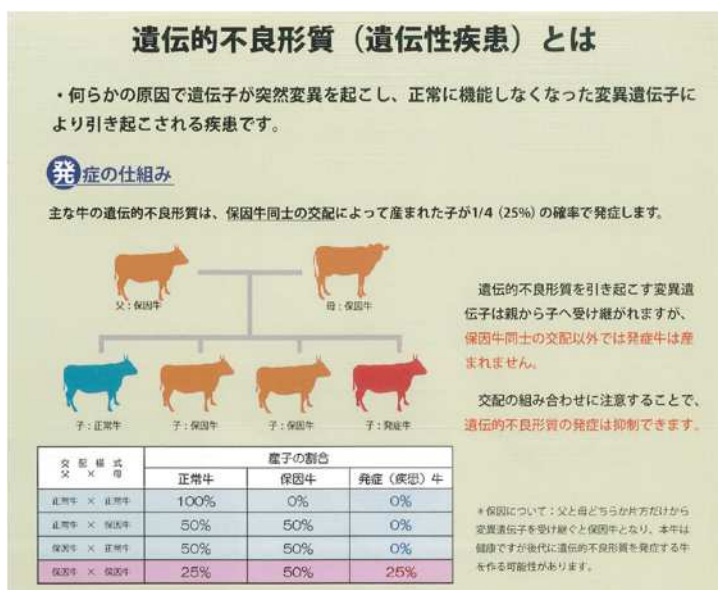
骨格粗大症は、他の遺伝的不良形質と同様、保因牛同士の交配によって生まれた子牛が1/4（25%）の確率で発症します【図1】。

発症個体は「四肢の関節が太い」、「肩付が悪い」、「体高は高いが肥育しても横幅が出ない」等の特徴が見られ、出生時に過大子となる事例も報告されています。愛知県内においても、本疾患によると思われる、子牛の四肢の関節異常及び起立不能事例が確認されています。なお、当該子牛の母牛は難産とそれに伴う子宮脱により廃用となりました。

一方で、これまでの遺伝的不良形質と異なり、「保因個体では、肥育牛において枝肉重量が優位に増加する」という特徴があり、経済形質としても利用されてきた経緯があります。

農林水産省の方針としては、本疾患について正しく理解した上でプラスの効果を改良に活かしていくことが否定されるものではないことから、家畜の登録等の制限を受ける「指定遺伝的不良形質\*1」とはせず、「交配に留意すべき遺伝的形質」として対応し、今後、引き続き症例収集を行うとともに、過度の混乱を防ぐため、新たに周知資料を併せて公開するとしています(令和7年4月予定)。

なお、繫養牛の保因状況は、家畜改良事業団の遺伝子型検査で調べることができますが、現時点では公的機関の繫養牛を中心に実施されています。三河高原牧場繫養牛の保因状況については畜産総合センターHPで公開されています。



### \*1 指定遺伝的不良形質

(令和4年1月時点)

- ・バンド3欠損症 (B3)
- ・血液凝固第13因子欠損症 (F13)
- ・クローディン16欠損症 (CL16)
- ・IARS異常症 (IARS)
- ・パーター症候群1型 (BAS1)
- ・前肢帯筋異常症 (FMA)

【図1】 遺伝的不良形質とは (出典：(一社)家畜改良事業団)